

広報 まのゆう



令和2年 No.1527

新型コロナウイルス感染症に負けるな！ 応援プロジェクト … 2

新型コロナウイルス感染症に関する支援策一覧 … 4

風水害への備え … 6

フレイル（虚弱）を予防しましょう … 8

今月の表紙

市民文化会館のブルー
ライトアップ

新型コロナウイルス感染症対策の最前線で尽力されている医療従事者の皆さんへ、感謝の意を表しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載したイベントや講演会などが中止になる可能性があります。ご理解・ご協力をお願いします。



応援プロジェクト

新型コロナウイルス 負けるな!



新型コロナウイルス感染症に関する、さまざまな支援策を紹介します。
4・5ページも併せてご覧ください。

特別定額給付金

問い合わせ＝特別定額給付金専用ダイヤル（☎ 22 - 8455）

■対象者

4月27日に、住民基本台帳に記録されている人

■受給権者

給付対象者の属する世帯の世帯主

■給付額

対象者1人につき10万円

■申請受付

①マイナポータルでのオンライン申請

マイナンバーカードを所持する世帯主が利用可能です。マイナンバーカードのほかに、マイナポータルで手続きを行うための端末（専用のアプリケーションをインストールしたスマートフォンまたはパソコン用のマイナンバーカード読み取り装置）が必要です。

マイナポータルから振込先口座を入力したうえで、振込先口座の確認書類をアップロード（転送）し、電子申請してください。電子署名により本人確認を実施するため、本人確認書類は不要です。

マイナポータルについて詳しくは、ホームページ（<https://myrna.go.jp/>）をご確認ください。

受付期間 8月20日（木）まで

②郵送申請

対象者の世帯主宛に、5月19日（火）に申請用紙を発送しました。

申請方法 申請用紙に振込先口座などの必要事項を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しを添付したうえで、専用の封筒で郵送してください。

例外として、銀行口座を持たない人、金融機関から著しく離れた場所にいる人のみ、申請書類を市民サロン（市役所2階正面玄関側）にお持ちいただき、後日支給する方法をとります。

この場合、支給までに日数がかかりますので、ご了承ください。

受付期間 8月20日（木）まで（当日消印有効）

書類に不備があった場合は修正を依頼します。しかし、修正されず期限を迎えた場合は、申請辞退とみなされます。早めに手続きをお願いします。

■給付方法

申請者本人名義の銀行口座へ振り込みます。

詐欺にご注意を

特別定額給付金の給付に関する詐欺が発生しています。市や総務省などが、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることや手数料の振込を求め、口座の暗証番号を聞き出すことなどは絶対にありませんので注意してください。

怪しいと感じたら、電話してください。

▶新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン（☎ 0120 - 213 - 188）

▶消費者ホットライン（局番なしの☎ 188）

▶警察相談専用電話（☎ # 9110）

新型コロナウイルス感染拡大防止協力金

問い合わせ＝商工振興課感染拡大防止協力金対策室（☎ 22 - 7500）

■対象者

- 以下の全てを満たす事業者
- ・市内に主たる事業所を有する法人または個人事業主
 - ・令和2年4月7日以前から市内で事業を営み、引き続き継続する意欲のある事業者
 - ・常用する従業員が5人以下（専従者含む）
 - ・主たる業種が、日本標準産業分類にて「製造業」「卸売業」「小売業（無店舗販売業を除く）」「飲食店」「洗濯・理容・美容・浴場業」「その他の生活関連サービス業」のいずれかに該当し、決算書などで確認ができること
 - ・国の緊急事態宣言を受け、感染症の拡大防止に具体的な協力をいただいていること（営業時間の短縮、対面パーテーションの設置、店舗・事務所内の定期的な消毒など）
 - ・群馬県の感染症対策事業継続支援金の交付対象事業者でないこと
 - ・市税などに滞納がないこと（納税猶予の許可を受けている場合は滞納に該当しません）
 - ・暴力団、暴力団員および暴力団関係者が、経営に関与していないこと

■支給額

1事業者あたり5万円（1回限り）

■必要書類

法人	① 桐生市新型コロナウイルス感染拡大防止協力金支給申請書
	② 直近の決算書における「法人事業概況説明書」の1ページ目の写し
	③ 通帳の写し
個人（青色申告者）	① 桐生市新型コロナウイルス感染拡大防止協力金支給申請書
	② 令和元年分「確定申告書第一表」の控えの写し
	③ 令和元年分「所得税青色申告決算書」の1・2ページ目の写し
	④ 通帳の写し
個人（白色申告者）	① 桐生市新型コロナウイルス感染拡大防止協力金支給申請書
	② 令和元年分「確定申告書第一表」の控えの写し
	③ 令和元年分「所得税申告収支内訳書」の1ページ目の写し
	④ 通帳の写し

■申請方法

申請は郵送のみとします。申請書は市ホームページにあります。そのほか、総合案内所（市役所1階）、新里・黒保根支所、各公民館にもあります。

■申請期限

7月31日（金）まで（当日消印有効）

子育て世帯への臨時特別給付金

問い合わせ＝子育て支援課子育て支援係（☎ 47 - 1152）

対象者には、5月13日に案内を発送しました。給付金を受けるための申請は不要です（公務員は、所属庁より申請書が配布され、申請勧奨があります。申請受付期間内に申請が必要です）。

■対象者

令和2年4月分または3月分の児童手当を受ける人※児童手当の所得制限限度額以上で、特例給付として児童1人につき月額5,000円の支給を受ける場合は対象外

■対象児童

平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた、児童手当（4月分）の支給対象児童※今年3月まで中学生だった児童で、3月分の児童手

当の支給対象となる児童であれば、対象になります。

■給付額

対象児童1人あたり1万円

■支給方法

児童手当で指定している口座へ支給

■支給時期

6月中旬頃（公務員は8月中旬頃から順次）（予定）

■受給辞退

受給を辞退する場合は、受給拒否の届出書の提出が必要です。※受給拒否の届け出は、5月25日（月）で締め切りました。

■公務員の申請受付期間

7月1日（水）から11月30日（月）まで

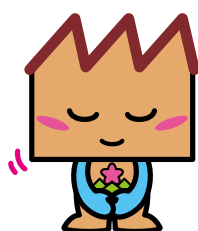
新型コロナウイルス感染症に関する支援策

個人・子育て世帯

対象	支援策	内容	問い合わせ
全国民	特別定額給付金	一律 10 万円を給付	特別定額給付金専用ダイヤル (☎ 22 - 8455)
生活が苦しい	緊急小口資金（主に休業した人）	生活費などの必要資金を貸し付け（一世帯あたり 20 万円以内・条件あり）	桐生市社会福祉協議会 (☎ 46 - 4165)
	総合支援資金（主に失業した人など）	生活費などの必要資金を貸し付け（単身世帯は月 15 万円以内、2 人以上世帯は月 20 万円以内・原則 3 か月）	
各種支払いが難しい	市税徴収猶予の特例制度	収入が大幅に減少した人に、最大 1 年間の徴収猶予（申請が必要）	納税課納税担当 (☎内線 237 ~ 240)
	国民年金保険料免除（一般・学生）	所得が減少した人に、保険料を免除（申請が必要）	ねんきん加入ダイヤル (☎ 0570 - 003 - 004) 桐生年金事務所 (☎ 44 - 2311) 市民課年金係 (☎内線 273)
	水道料金・下水道使用料の支払い猶予	支払いを最大 4 か月猶予（申請が必要）	水道局総務課料金担当 (☎内線 325・326・327)
	下水道事業受益者負担金徴収猶予相談	徴収猶予を視野に入れた納付相談を行う（申請が必要）	下水道課業務係 (☎内線 678・749)
	証明発行手数料免除	新型コロナウイルス関連の融資などを受ける際に必要となる各種証明書類の発行手数料は無料	市民課住民係 (☎内線 245) 税務課市民税担当 (☎内線 226) 納税課納税管理担当 (☎内線 235)
住居に困っている	解雇などにより住居の退去を余儀なくされる人の市営住宅への入居	市営住宅に 1 年間入居可、家賃・敷金・駐車場使用料免除（申請が必要）	建築住宅課住宅係 (☎内線 632・633) 群馬県住宅供給公社桐生支所 (☎内線 625)
	住居確保給付金（従来より行われている制度です）	離職・廃業から 2 年以内または離職と同程度の状況にある人に、一定期間、家賃相当額を支給（資産収入要件あり）	福祉課社会福祉係 (☎内線 271)
子育て世帯	子育て世帯への臨時特別給付金	対象児童 1 人あたり 1 万円を給付	子育て支援課子育て支援係 (☎ 47-1152)
	保育園・認定こども園利用者の保育料日割り計算対応	登園自粛要請に協力した場合、保育料を日割り計算により再算定	子育て支援課園児サービス係 (☎ 47-1152)
	放課後児童クラブの保育料設定変更・免除	小学校休校中は、1 日単位での保育料に設定。平日は午後 4 時までの利用の場合、保育料無料	子育て支援課子育て支援係 (☎ 47-1152)
	奨学資金奨学生の募集	経済的な理由で就学困難な学生（生徒）に奨学資金を貸し付け（人数上限あり・申請が必要・審査あり）	教育委員会総務課 (☎内線 643)

引き続き 3つの密を避けましょう。

集団感染を防ぐために、「3つの密」（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面）を避けましょう。不要不急の外出は避けましょう。



人との接触を 減らしましょう。

買い物は、1 人または少人数で、空いている時間に行きましょう。ジョギングなどの運動は少人数で行いましょう。公園に行く場合も空いた時間、場所を選びましょう。

新型コロナウイルス感染症に関する支援策

法人・個人事業主

対象	支援策	内容	問い合わせ
1 か月の売り上げが50%以上減少	持続化給付金	中小法人などは最大200万円、個人事業者などは最大100万円を給付	持続化給付金事業コールセンター (☎0120 - 115 - 570)
9月までに指定の融資を受けるかつ、1か月間および3か月間の売り上げが5%以上減少	利子補給金	利子補給を実施（詳しくは、広報きりゅう5月号4ページをご覧ください）	商工振興課商業金融担当 (☎内線563・583)
休業要請に対し、休業などを実施	群馬県感染症対策事業継続支援金	1事業者あたり20万円を支給（業種などの要件あり）	群馬県感染症対策事業継続支援金受付センター (☎050 - 5371 - 6437)
感染拡大防止の対策に協力（従業員が5人以下）	感染拡大防止協力金	1事業者あたり5万円を支給（業種要件あり・群馬県感染症対策事業継続支援金の交付対象事業者を除く）	商工振興課感染拡大防止協力金対策室 (☎22 - 7500)
従業員に休業手当などを支給	雇用調整助成金（特例措置）	従業員の休業手当などを助成	群馬労働局（☎027 - 210 - 5008） 桐生公共職業安定所（☎22 - 8609）
融資を受けたい	群馬県経営サポート資金	Bタイプ…融資限度額6千万円 Cタイプ…融資限度額5千万円 Fタイプ…融資限度額3千万円 （各種対象や条件あり）	群馬県産業経済部経営支援課 (☎027 - 226 - 3332)
	群馬県新型コロナウイルス感染症対応資金	セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証に対応した要件を満たす中小企業者に、融資（限度額3千万円。詳しくは、広報きりゅう5月号4ページをご覧ください）	

記載の情報は、5月15日現在の情報です。詳しくは、各問い合わせ先にお問い合わせください。

こんにちは
市長です



新型コロナウイルスに
対する支援策

新型コロナウイルス感染症拡大防止策に対しまして、市民の皆様には、依然として多大な負担とご不便をおかけしており、また企業や個人事業主様には、厳しい経営状態が続く苦労があるものと思えます。

目に見えないウイルスとの戦いが長期にわたることが予想される中、収束を見せても第2波の襲来を警戒しなければなりません。

市では、事業者向けの新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金や市税の支払い猶予などの支援策も用意しております。各種制度については、今号の広報きりゅうや市ホームページなどでご確認いただき、皆様にご利用いただきたいと思います。この難局を市民の皆様と一体となって乗り越えていきたいと考えております。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

桐生市長 荒木 恵司

風水害への備え

防災の始まりは 自分の身を守ることから



令和元年東日本台風の被害（路肩の崩れ）

昨年10月に発生した令和元年東日本台風（台風第19号）では、桐生地域に初めて大雨特別警報が発表されました。

土砂災害のおそれが高まるとともに、桐生川は氾濫危険水位を一時超過し、本市では現行制度となつて初めて、約7万人を対象とした避難勧告を発令しました。自主避難も含め、最大で約2000人が市の開設した避難所に避難しました。人的被害はなかったものの、山間部を中心に土砂流出や、冠水による道路の通行止めが相次ぐなどの被害が発生しました。

土砂災害や河川の氾濫などの自然災害は、突然の大雨や降雨の長期化により、これらの季節に発生する可能性が高まります。あらゆる災害に對して、備蓄品の点検や補充、ハザードマップなどで避難場所や避難経路の確認を行い、日頃から防災について意識しましょう。

気象情報を収集

テレビやラジオなどで大雨や降雨の長期化の予報が発表されたら、その後の気象情報に注意しましょう。

また、テレビから提供されるデータ放送では、各地域の雨量や河川水位などの情報や、市から発表する避難所の情報などを確認することができま

雨量に注意

土砂災害は、雨が原因で発生することが多いです。1時間に20ミリメートル以上の強い雨が降ったり、降り始めてからの雨量が100ミリメートルを超えると土砂災害が起こりやすくなります。

河川などに近寄らない

降雨時に河川や用水路を見に行くことは危険ですので、絶対にやめましょう。洪水は降雨時よりも少し遅れて起こります。また、がけ崩れなどは雨が止んだ後に起こることもありますので、降雨後、数日間は注意が必要です。

非常用持ち出し品を準備

大規模な災害が発生した場合は、食料品や日用品が品薄状態や売り切れ状態になるおそれがあります。

こうした事態に備えるため、日頃から非常用の食料や飲料水を最低でも3日から1週間分、備蓄しておきましょう。また、携帯用トイレや懐中電

灯などの日用品も忘れずに備えておきましょう。

警戒レベルに注意

昨年から警戒レベルを用いた避難情報の提供が開始されました。

これは、危険の度合いを伝えるために警戒レベルを5段階で表し、住民がとるべき行動と、市などから発令する行動を促す情報を関連付けたも

のです。市からレベル3以上の避難情報を発令する場合は、ふれあいメール、防災ラジオ、防災行政無線（新里・黒保根地域）などを使用して発令します。

土砂災害や河川の氾濫などのおそれが迫った場合には、できるだけ地域を限定して避難情報を発令しますので、安全な場所への避難をお願いします。

表：洪水や土砂災害に関する防災情報の5段階区分

警戒レベル	市が発令する避難情報など	住民がとるべき行動
5	災害の発生 (できる範囲で発表)	・すでに災害が発生しており、命を守るための最善の行動
4	・避難指示（緊急） ・避難勧告	・直ちに命を守る ・速やかに立ち退き避難
3	・避難準備・高齢者等避難開始	・高齢者などは立ち退き避難
2	-	・避難に備え、自らの避難行動を確認する ・避難場所や避難経路、避難のタイミングを再確認 ・避難情報の把握手段の確認、注意
1	-	・災害への心構えを高める ・防災気象情報などの最新情報に注意する

土砂災害防止月間

国土交通省では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に、6月を「土砂災害防止月間」と定めています。

土砂災害から身を守るために、ハザードマップで事前にお住まいになっている地域の危険な場所や避難場所を確認し、危険が迫った際には、いち早く避難ができるように備

市の防災体制について

えておきましょう。

市では、万が一の災害に備え、日頃から様々な組織や団体と連携がとれる体制を整えています。

災害時に各組織や団体の受け入れなど、活動が円滑に行えるよう、応援協定の締結や、団体と連携した災害想定訓練などを行っています。

ハザードマップを確認

土砂災害ハザードマップ、水害ハザードマップは防災・危機管理課（市役所3階）、土木課（市役所4階）などで配布しています。また、各種ハザードマップは市ホームページからも確認することができます。



土砂災害ハザードマップ



水害ハザードマップ



避難所における 新型コロナウイルス感染症対策にご協力を

新型コロナウイルス感染症がまん延している状況において、台風や地震などの自然災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期することが重要となっています。

市では、十分な換気やスペースの確保など、可能な限り避難所の衛生環境の確保に努めます。市民の皆さんは、下記1～4を確認のうえ、避難が必要かどうか判断してください。

問い合わせ＝防災・危機管理課防災・危機管理担当（☎内線415）

1. 自分の住んでいる場所が危険かどうか確認する

各種ハザードマップを活用して、土砂災害警戒区域や浸水想定区域、浸水深などを確認し、自分の住んでいる場所は避難が必要かどうか事前に把握しておきましょう。

災害危険の少ない人が避難所に行くことで、避難先で感染リスクが高まらないよう、自分の避難行動について検討しましょう。

2. 親戚や友人の家などへの避難を検討する

避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は、自宅の2階へ避難（垂直避難）したり、安全な親戚や友人の家などに避難（水平避難）しましょう。

3. 自分や家族の健康状態を確認する

避難所内の感染拡大を防止するため、次の症状などがある人は避難する前に、群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンターなどへ連絡し、担当者の指示を受けてください（自分や家族が濃厚接触者の疑いがある場合も含む）。

- ・発熱や風邪の症状が続いている。
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ※高齢者や基礎疾患などがある人は、上記の症状が2日程度続く場合

4. 避難所へ避難する場合の注意点

咳エチケットなどの基本的な感染対策を徹底し、避難所では頻りに手洗いを行ってください。

万が一、発熱や咳などの症状が出た場合は、速やかに施設管理者に申告し、指示を受けてください。

運動不足や会話の機会が減っている今！

フレイル（虚弱）を予防しましょう

自宅で過ごす時間が多くなると、運動不足や会話の機会が減ってしまいがちです。
特に高齢者は、加齢とともに運動機能や認知機能などが低下し、生活習慣病などの影響も受け、機能的健康の低下「フレイル（虚弱）」を招きやすいといわれています。
自宅でできるフレイル予防に取り組み、元気な生活を送りましょう。
問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎内線 557）

1 運動で筋力維持

右図のような座ってできる運動や、ストレッチ・ラジオ体操などの全身を使った運動を心がけましょう。

桐生市歌に合わせて体操する「元気おりおり体操」も、市ホームページで紹介しています。



元気おりおり体操



椅子に座ってつま先を上げる

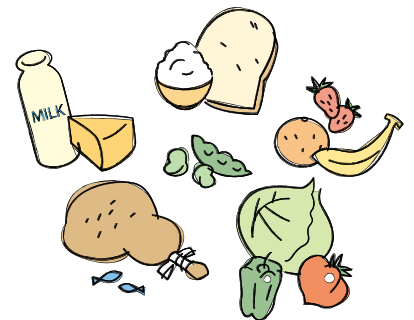


片足を上げ、足首を手前に曲げ、かかとを押し出すように膝を伸ばす

2 しっかりと栄養・休養をとる

1日3食、バランスの良い食事を心がけましょう。特にたんぱく質は筋力を維持するからだ作りにつながります。お肉・お魚・卵・大豆製品・乳製品を取り入れましょう。

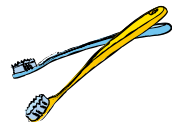
また、十分な睡眠をとり、規則正しい生活習慣を心がけましょう。



3 口の健康を守る

毎食後、寝る前の歯みがきを徹底し、お口の健康を保ちましょう。感染予防にも有効です。

「あ・い・う・え・お」と口を大きく動かしながら発声したり、「パ・タ・カ」の音をひとつずつなるべく速く発声するなど、口の体操を行いましょう。
※ 15 ページで紹介している「口から健康プログラム」では、自宅で行える口腔ケアが学べます。



4 交流を意識しましょう

友人や家族と電話や手紙で積極的に交流を図りましょう。この機会に、連絡を取り合っていなかった人に連絡してみるのもおすすめです。

熱中症を予防しましょう

熱中症とは、室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、めまいやだるさ、けいれんや意識の異常など、様々な症状を起こす病気です。高齢者は特に注意が必要です。

熱中症は予防できます。自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎内線 556）

予防対策 4 か条

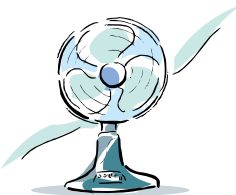
①水分・塩分を上手に補給

高齢者は、若い人に比べてのどが渇きにくいのが特徴です。のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を摂りましょう。ミネラル・塩分などが入ったものはより効果があります。



②室内の温度・湿度の管理

室内の温度が 28 度になるようにエアコンで調節しましょう。エアコンがない場合は、扇風機や窓を開けて風通しをよくしましょう。



③服装に工夫を

汗がすぐ乾くような、吸湿性と通気性の良い衣服を選びましょう。また、外出の際には帽子や日傘を忘れないようにしましょう。



④日陰を味方に

外を歩く際は日陰を選び、直射日光を避けましょう。すだれやカーテンなどで室内への直射日光を防ぎ、風通しをよくする工夫をしましょう。



体の調子がおかしい、病院を探したい、と思ったら？

救急病院案内テレホンサービス

☎ 22 - 0099 (24 時間対応)

高齢者の介護や福祉の総合相談窓口は？

桐生市地域包括支援センター（下表参照）

社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師などが相談に応じます。

センター名	所在地	電話番号	担当地区
桐生市地域包括支援センター 山育会	東久方町二丁目	46 - 6066	1・2・9・10・14 区
桐生市地域包括支援センター 社協	新宿三丁目	46 - 4411	3・4・5・8 区
桐生市地域包括支援センター 菱風園	菱町一丁目	32 - 3321	6・7・17 区
桐生市地域包括支援センター ユートピア広沢	広沢町六丁目	53 - 1114	11・13 区
桐生市地域包括支援センター 思いやり	川内町一丁目	32 - 5889	16 区
桐生市地域包括支援センター 思いやり黒保根	黒保根町水沼	46 - 8847	22 区
桐生市地域包括支援センター にいさと	新里町新川	74 - 3032	19・20・21 区
桐生市地域包括支援センター のぞみの苑	相生町五丁目	54 - 9537	15 区
桐生市地域包括支援センター 神明	広沢町二丁目	32 - 3162	12・18 区



放課後児童クラブ

夏休み期間のみの 利用者を募集します

放課後児童クラブでは、夏休み期間のみの利用者を募集しています。

すでに各クラブへ夏休みなどを含む長期休暇時のみ利用する申し込みを行っている場合は、今回お知らせする申し込みは不要です。

今号のお知らせは、例年と同様に夏休みが実施された場合の内容です。

新型コロナウイルス感染症の影響により夏休み期間などに変更がある場合、クラブの開所時間や保育料などを変更する場合もあります。その際は、桐生ふれあいメールや市ホームページなどでお知らせします。

受け入れ方法については、左ページ表3の放課後児童クラブ一覧をご確認ください。問い合わせ〓子育て支援課子育て支援係（☎471152）

●開所時間

月曜日～土曜日（午前7時

30分～午後7時）

●閉所日

日曜日、祝日、夏のお盆（8月13日～16日）など※台風などによって閉所する場合があります。

●対象児童

小学校1～6年生の児童

●申込方法

6月26日（金）までに、利用を希望する放課後児童クラブに直接入所申込書などを提出してください。

入所申込用紙などは、各クラブのほか、市ホームページにもあります。

なお、6月26日以降も各クラブにおいて、入所申し込みを受け付けています。その場合、児童が加入する傷害保険の手続きなどに時間を要するため、夏休み開始時から入所できない場合がありますのでご注意ください。

支援員・補助員を 募集します

放課後児童クラブ（クラブ）では、支援員・補助員を募集しています。また、夏休みなどの長期休暇期間のみ働ける人も募集しています。

問い合わせ〓子育て支援課子育て支援係（☎471152）

まずは登録を

登録制度は、登録した人の希望勤務条件と各クラブの雇用条件が合った場合に、市がそのクラブを紹介し、面接などを行ったうえで勤務するものです。登録すれば必ず雇用されるというものではありません。

条件など

年齢要件〓65歳未満の人
勤務場所〓各クラブ
勤務日〓月曜日から土曜日までの間の希望日※週1～2回程度の勤務も可
勤務時間〓月曜日～金曜日：午後2時から7時までの間の希望する時間帯、土曜日・長期休暇など：午前7

時30分から午後7時までの間の希望する時間帯

賃金〓支援員：時給1000円、補助員（高校生・大学生など）：時給900円※昇給制度あり。

一定の日数以上勤務した場合は、勤務年数などに応じて賞与を支給。

保険〓労災保険に加入。勤務時間によっては、雇用保険や社会保険にも加入。

年次有給休暇〓勤務時間や勤務日数に応じて付与。

雇用契約〓各クラブの運営主体と雇用契約を締結※支援員として雇用された場合は、放課後児童支援員認定資格研修の受講が必要。

登録方法

登録票を直接、Eメールまたはファクシミリで子育て支援課（保健福祉会館1階、kosodate@city.kyug.jp、ファクシミリ471151）へ。登録票は子育て支援課、市ホームページにあります。電話での聞き取りによる登録も行っています。

1. 月額保育料、おやつ代・教材費

区分	学年	保育料①	おやつ代・教材費②	合計 (① + ②)
一般家庭	1人目	1～3年生	7,000円	9,000円
		4～6年生	6,000円	8,000円
	2人目	1～3年生	4,000円	6,000円
		4～6年生	2,000円	4,000円
ひとり親家庭	1人目	1～3年生	4,000円	6,000円
		4～6年生	2,000円	4,000円
	2人目	1～3年生	2,000円	4,000円
		4～6年生	1,000円	3,000円
3人目以降	1～6年生	無料		2,000円

※3人目以降は、対象要件を満たしている場合に無料になります。

2. 長期休暇保育料

・受入方法①夏休みの該当する月の初日から末日まで（7月1日から8月31日まで）

上記1の金額に次の額を加算して徴収。

夏休み（7月分）	2,000円加算
夏休み（8月分）	3,000円加算

・受入方法②終業式の日から始業式の日まで
次の額を徴収（おやつ代・教材費込み）。

夏休み（7・8月分）	15,000円
------------	---------

3. 放課後児童クラブ一覧

場所	クラブ名	電話番号	受入方法
梅田南小	清流クラブ	20-5017	左表「2. 長期休暇保育料」の「受入方法①」をご確認ください
新里東小	新里東小学校放課後児童クラブ第1・2クラブ	74-6787	
境野小	四ツ葉第1・2クラブ	44-0607	
東小	若葉クラブ	47-2663	
相生小	あおぞらクラブ	53-8953	左表「2. 長期休暇保育料」の「受入方法②」をご確認ください
	えのきクラブ	52-0079	
天沼小	第1・2・3あまぬまクラブ	54-6133	
川内小	ニューたんぼぼクラブ	65-5252	
神明小	のびのび・のびっ子クラブ	53-4116	
広沢小	第1・2広沢なかよしクラブ	55-1236	
菱小	菱の実クラブ	47-1003	
南小	南小学校第1・2放課後児童クラブ	22-7415	
西小	かがやき放課後第1・2クラブ	47-6654	
桜木小	さくらクラブ	55-0105	
北小	北小っ子放課後クラブ	46-2020	
新里中央小	新里中央小学校放課後児童クラブ第1・2クラブ	74-6786	
新里北小	新里北小学校放課後児童クラブ	74-6785	
黒保根小	黒保根学童クラブ	96-2201	

支援員の皆さんへ マスクを届けました



新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、開所時間を延長している放課後児童クラブの支援員を激励するため、市長が支援員向けにマスクを届けました。

桐生市職員採用試験



用試験は、広報きりゅう7月号でお知らせします。
問い合わせ〓人材育成課人事
給与担当（☎内線542）

令和3年4月採用
上級行政・保健師・
社会福祉・保育士・
埋蔵文化財専門員

試験期日〓7月12日（日）

試験場所〓桐生市役所

職種・採用予定人数

上級行政：10人

保健師・社会福祉・保育士・

埋蔵文化財専門員：各若干人

試験内容〓大学卒業程度以上

（保育士は高校卒業程度以上

上）の教養試験、適性検査

対象〓平成3年4月2日から

平成11年4月1日まで（保健

師・社会福祉は昭和61年4月

2日から平成11年4月1日ま

で、保育士は昭和61年4月2

日から平成13年4月1日ま

で）に生まれた人。保健師に

ついては、保健師免許を有す

るか、取得見込みの人。社会

福祉については、社会福祉

士・精神保健福祉士のうち、

いずれかの登録をしている人

または登録見込みの人ならば

に主任介護支援専門員研修を

修了した人または修了する見
込みの人。保育士については、
保育士資格を有するか取得見
込みの人。埋蔵文化財専門員
については、4年制大学また
は大学院で考古学を専攻した
人。

申し込み〓6月18日（木）ま

で（土・日曜日を除く）に直

接（午前8時30分から午後5

時15分まで）または郵送（当

日消印有効）で人材育成課

（市役所3階、〒376・

8501桐生市役所）へ。

なお、第1次試験合格者に

対する第2次試験は8月中旬

から下旬、第2次試験合格者

に対する最終試験は9月下旬

の予定です。

令和2年10月採用

技能職員

（動物飼育員）

採用予定人数〓若干人

第1次試験〓書類選考

第2次試験・最終試験〓個人

面接など

対象〓昭和61年4月2日から

平成14年4月1日までに生ま

れた人で、①から③のいずれ

かに該当する人

①動物飼育技師の資格を有す

る人

②動物飼育にかかわる勤務経

験が3年以上の人

③高校、専門学校、大学など

で、動物に関連する課程・学
科・学部を卒業・修了した人
申し込み〓6月18日（木）ま

で（土・日曜日を除く）に直

接（午前8時30分から午後5

時15分まで）または郵送（当

日消印有効）で人材育成課

（市役所3階、〒376・

8501桐生市役所）へ。

なお、第1次試験合格者に

対する第2次試験は7月12日

（日）に実施します。

随時採用

経験者採用

採用予定人数〓若干人

対象〓昭和36年4月2日から

平成3年4月1日までに生ま

れた人で、民間企業などの職

務経験が通算5年以上あり、

次の（ア）から（ウ）のいず

れかに該当する人

（ア）次のいずれかの資格を

有する人

①建築基準適合判定資格者

②一級建築士

③第二種電気主任技術者

④第三種電気主任技術者

（イ）次のいずれかの専門的

分野の業務に従事した経験を

有する人

①4年制大学または大学院で

考古学を専攻し、埋蔵文化財

の発掘・調査業務に従事した

経験

令和3年4月採用 消防職員採用試験

令和2年度桐生市消防職員上級採用試験と消防
職員初級採用試験は、広報きりゅう7月号でお知
らせします。

問い合わせ＝消防本部総務課庶務係（☎47 -
1701）

業務に従事した経験
③金融、保険関係の債権回収
業務に従事した経験
（ウ）専門性の高い業務に従
事し、または専門的な知識を
有し、その専門性が行政の分
野に十分生かせる人
第1次試験〓書類選考
第2次試験・最終試験〓個人
面接など（試験期日などはそ
れぞれ第1・2次試験合格通
知書でお知らせします）
申し込み〓随時受け付けます
直接または郵送で人材育成課
（市役所3階、〒376・
8501桐生市役所）へ。

生き生き 市役所 出前講座



市役所の仕事を、市職員が出向いてお話しします。
対象＝市内に居住または勤務・通学する10人以上のグループ
開催時間＝午前9時～午後9時
開催場所＝申し込みをするグループが用意した場所
申し込み＝申込用紙に必要事項を記入し、生涯学習課（市役所4階）へ。申込用紙は、生涯学習課、各公民館、市ホームページにあります。
問い合わせ＝生涯学習課社会教育係（☎内線270）
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できない場合もあります。

令和2年度 講座メニュー

分野	講座名	分野	講座名	分野	講座名
地方自治	市長講話	くらし	ごみと再生資源の分類と出し方	健康・福祉	大切な命を守るために「ゲートキーパー研修」※
	桐生市総合計画		水害ハザードマップの活用		国民健康保険制度と後期高齢者医療制度
	桐生市公共施設等総合管理計画		狭あい道路ってなあに？	産業・経済	桐生市の産業振興施策
	桐生市における人口減少問題について		わが家の土地チェック		桐生市の伝統産業
	群馬大学理工学部と桐生市の連携について		誰でもできる！わが家の耐震診断		私たちの生活と林業の関わり
	桐生市におけるSDGs（持続可能な開発目標）の取組について※		「空き家問題」って何だろう	学び・文化	国際交流
	シェアリングエコノミー※		水道の検針と料金		国際姉妹都市
	伝わる広報紙の作り方		桐生市水道事業経営戦略		いつでも、どこでも、だれでもスポーツを！
	意見提出手続（パブリックコメント）		漏水の発生とその対応		みんなで子育て
	みんなが主人公！シティブランディング		（仮称）梅田浄水場建設計画		子どもを虐待から守るには
	便利に使って！桐生市ホームページ	まちづくり	水道水ができるまで		ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング
	広域連携とまちづくり		水道水の水質のはなし		早寝・早起き・朝ごはんのすすめ
	桐生市議会のしくみ		くらしのなかの下水道		子育て体験実習
	桐生市の財政状況		境野水処理センターのしくみ		親子で遊ぼう
くらし	災害図上訓練（DIG）～消防の現場から伝えられること～		みんなで男女共同参画～ひとりひとりが生き生きと～		野外活動を楽しもう
	火災から我が家を守ろう～住宅からの出火防止と火災原因～		市民活動をしませんか？		明るい家庭地域づくり運動
	命を守る！～応急手当とAED～		これからの自治会活動について～地域でともに暮らしていくために～		桐生市内の観光資源を再発見！
	子どもの命を救う～未来ある子どものために大人ができること～		「環境先進都市」をめざして		桐生新町伝統的建造物群
	防犯ブザーの救急的活用方法～音で救える命がある～※	健康・福祉	桐生市の都市計画		桐生市の日本遺産～かかあ天下・ぐんまの絹物語～※
	避難所運営ゲーム（HUG）		景観まちづくり		動物園なるほど講座
	クロスロード（災害対応カードゲーム）		国土調査のあらまし		いつでもどこでも自然観察
	知っておきたい市民税のしくみ		道路占用のはなし		カッコソウをまもろう
	土地と家屋の固定資産税のしくみ		サイクリングロード・ネットワーク計画		生きる力の育成をめざす
	消費者啓発出前講座		国民年金のはなし		生涯学習ってなあに？
	防犯出前講座		高齢者福祉制度～地域包括ケアシステムの確立を目指して～		人権教育出前講座
	高齢者の交通安全		元気おりおり体操		～みんなの人権を守るために～
	桐生市の環境		認知症を正しく知ろう～認知症サポーターになりましょう～		企画事始め！コンサート・レシピ
	省エネルギーでお得な暮らし		なるほど！「介護保険」		発掘から見た桐生市の歴史
	桐生市におけるごみの現状と循環型社会について		元気がいちばん！		発掘から見た新里町の歴史

※今年度より追加した新しい講座メニューです。

児童手当・特例給付 現況届の提出をお忘れなく

児童手当・特例給付を受けている人は、毎年6月1日時点の状況を記入した現況届を提出する必要があります。

対象となる人には、現況届の用紙を郵送します。必要事項を記入し、6月30日（火）まで（必着）に同封の返信用封筒で、送付してください。

また、子育て支援課（保健福祉会館1階）、新里・黒保根支所市民生活課でも受け付けますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、返信用封筒での提出にご協力をお願いします。

現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当・特例給付の支給が一時止まってしまいますのでご注意ください。

なお、書類の不備などにより手続きに時間がかかる場合があります。早めにご提出ください。

問い合わせ＝子育て支援課（☎47-1152）、新里支所市民生活課（☎74-2904）、黒保根支所市民生活課（☎96-2112）



児童手当現況届で送付する封筒

国民年金保険料の納付を忘れずに

▶いざというときのために納めましょう

保険料を未納のままにしていると、将来受け取る年金の減額や、年金が受け取れなくなる場合があります。ほか、障害年金や遺族年金が受けられなくなることがあります。

▶「早割」がお得です

通常の振替日は翌月末ですが、当月末振替の「早割」にすることで、1か月当たりの保険料が50円引きになります。一度手続きをすれば、毎月の保険料が指定の預金口座から定期的に引き落とされるので、納め忘れがなくなります。

また、6か月・1年・2年分をまとめて前納するとさらにお得です。

問い合わせ＝市民課年金係（☎内線 273）または桐生年金事務所（☎44-2311）

不妊・不育症治療費の一部を助成

今年度から、申請回数の上限を撤廃しました。

対象＝市内に1年以上居住する、医療保険に加入し、市税などの滞納がない法律上の夫婦

治療期間＝4月1日～令和3年3月31日

助成額

不妊治療費助成金…保険診療一部負担金と保険適用外医療費の2分の1で、上限10万円。ただし、「群馬県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成を受けた場合は、対象医療費総額から県の助成額を差し引いた額の2分の1で、上限10万円。申請は、同じ年度内で1回。

不育症治療費助成金…保険診療一部負担金と保険適用外医療費の2分の1で、上限20万円。申請は、同じ年度内で1回。

申し込み＝申請書を直接子育て相談課（保健福祉会館1階）または新里・黒保根保健センターへ。申請用紙は子育て相談課、新里・黒保根保健センター、市ホームページにあります。

問い合わせ＝子育て相談課（☎43-2000）、新里保健センター（☎74-5550）、黒保根保健センター（☎96-2266）

後期高齢者医療被保険者証・ 国民健康保険高齢受給者証

後期高齢者医療被保険者証と、国民健康保険高齢受給者証（国民健康保険の70歳から74歳までの人）について引き続き対象となる人には、それぞれ新しい有効期限のものを7月中旬に郵送します。

▶希望者は簡易書留で

後期高齢者医療被保険者証は被保険者ごと、国民健康保険高齢受給者証は世帯ごとに普通郵便で送付しますが、希望する人には簡易書留で送付します。

簡易書留での送付を希望する人は、6月1日（月）から26日（金）まで（土・日曜日は除く）に、電話で申請してください。申請は毎年必要です。

問い合わせ＝後期高齢者医療被保険者証について…医療保険課医療助成係（☎内線 260）、国民健康保険高齢受給者証について…医療保険課国保係（☎内線 256）



国民健康保険高齢受給者証

口から健康プログラムの受付開始

歯科医院で集中的な個別プログラムを実施し、口の働きを維持するための知識と技術を身につけます。

対象＝市内に居住する65歳以上の人のうち、チェックシートで1項目以上に該当する人

申し込み＝登録歯科医院などにあるチェックシートに記入し、該当した場合は予約してください。なお、チェックシートは健康長寿課（市役所１階）、新里・黒保根支所市民生活課、両保健センター、各地域包括支援センター、市ホームページにもあります。

回数=1 コース4回※おおむね3か月で終了

受付期間＝6月から12月まで

問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎内線557）

登録歯科医院一覧

歯科医院名	電話番号	場所
相生なかじま歯科医院	55 - 4677	相生町二丁目
アクト歯科医院	54 - 4182	相生町二丁目
あずま歯科クリニック	97 - 2575	みどり市東町花輪
MM 歯科・矯正歯科	47 - 6701	広沢町四丁目
大塚歯科クリニック	47 - 3990	天神町三丁目
かねこ歯科医院	44 - 8249	境野町二丁目
金子歯科医院	54 - 3344	相生町五丁目
北川歯科医院	45 - 2085	巴町二丁目
小林歯科医院	22 - 6255	堤町二丁目
小林歯科クリニック	44 - 5333	本町六丁目
坂爪歯科医院	53 - 2540	広沢町三丁目
さくらぎ歯科医院	55 - 5815	相生町一丁目
塩崎歯科医院	22 - 4574	宮前町一丁目
じゅん歯科医院	22 - 8818	菱町二丁目
須永歯科医院	22 - 8410	永楽町
すなが歯科クリニック	30 - 6480	新里町新川
高木歯科医院	47 - 1682	清瀬町
長澤歯科医院	45 - 2446	本町四丁目
ほしの歯科	30 - 3221	境野町二丁目
ますやま歯科医院	44 - 5300	仲町一丁目
松本歯科医院	52 - 7008	広沢町五丁目
松本歯科医院	44 - 3065	琴平町
ミナミ歯科	44 - 7602	新宿二丁目
山崎歯科医院	22 - 4868	永楽町

施設サービス利用時の
食費・居住費を軽減します

介護保険で施設サービスや短期入所サービスを利用する際の食費や居住費は自己負担ですが、次の要件を全て満たす場合、負担限度額まで軽減されます。

- ①世帯全員が市民税非課税
- ②施設入所などで世帯分離をしている配偶者（内縁関係の人を含む）も市民税非課税
- ③本人および配偶者（内縁関係の人を含む）が所有する預貯金などの資産の合計金額が、2,000万円以下（配偶者がいない人は1,000万円以下）

▶申請が必要です

対象となる人には「介護保険負担限度額認定証」を交付しますので、申請をしてください。

申請＝7月3日（金）から、直接健康長寿課（市役所1階）または新里・黒保根支所市民生活課へ。

手続きに必要なもの＝介護保険被保険者証、本人と配偶者の預貯金などの

資産が分かるもの（通帳や有価証券など）の写し、
印、マイナンバーカードまたは通知カードと本人確
認書類

有効期間＝8月1日（土）から令和3年7月31日（土）まで

▶更新手続きが必要です

更新対象の人には、7月上旬までに更新申請書類を郵送します。引き続き要件に該当する人は、8月31日（月）までに、必要書類を直接または郵送（必着）で、健康長寿課（市役所1階）または新里・黒保根支所市民生活課へ。

問い合わせ＝健康長寿課介護管理給付係（☎内線
390～393）



介護保険負担限度額認定証

封筒広告の募集

市民課窓口用封筒に掲載する広告を募集します。

掲載規格＝1 枠縦 40 ミリメートル、横 90 ミリメートル、黒一色で封筒裏面に掲載

募集枠数 = 4 枠

金額=1 枠 11 万 6.900 円 (税込み)

封筒の規格＝長形3号

作成枚数 = 5 万 5,000 枚

使用期間＝納品されてから在庫がなくなるまで

応募条件＝納付すべき市税などの滞納がないこと

申し込み＝6月26日（金）までに、申込用紙に必要事項を記入し、直接市民課（市役所1階）へ提出してください。広告掲載基準、掲載の順位などは、公用封筒広告掲載要綱をご覧ください。申込用紙と公用封筒広告掲載要綱は、市民課と市ホームページにあります。

問い合わせ＝市民課戸籍係（☎内線 243）

市政100周年ロゴマークを公募

桐生市は、令和3年3月1日に市制施行100周年を迎えます。そこで、祝賀の機運を高め市への愛着を深める、未来へのさらなる発展のシンボルとしてのロゴマークを公募します。公募には、クラウドソーシングサービスを利用します。※クラウドソーシングとは、インターネットを利用して不特定多数の人に業務の発注や受注者の募集を行うウェブサービスです。

募集期間＝6月16日（火）～29日（月）

応募方法＝CrowdWorks ^{クラウドワークス} ウェブサイト上で本市が公開する仕事（コンペ形式）から応募。作品は一人何点でも応募可。詳しくは、市ホームページまたは募集期間中にCrowdWorks ウェブサイトをご確認ください。※応募には会員登録が必要

報酬＝採用作品1点…4万円、優秀作品2点…各2万円

問い合わせ＝魅力発信課 PR 戦略担当（☎内線 507）

CrowdWorks ホームページ▶



桐生厚生総合病院職員募集

▶職種・採用予定人数

管理栄養士、社会福祉士、診療情報管理士、事務＝各若干人

▶受験資格

①年齢要件…管理栄養士、社会福祉士、診療情報管理士＝平成3年4月2日以降に生まれた人／事務＝平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

②資格要件…資格者については当該職種の資格（免許）を持つ人、または令和3年4月1日時点で取得している人※詳しくは採用試験案内をご覧ください

▶試験期日（予定）・内容

管理栄養士＝7月上旬に面接試験などを実施／社会福祉士、診療情報管理士、事務＝7月12日（日）に1次試験（教養試験、適性試験、作文試験）を実施し、合格者に対し2次試験（面接試験）を実施

申し込み＝社会福祉士、診療情報管理士、事務は6月18日（木）まで、管理栄養士は6月22日（月）までに、直接（土、日、祝日を除く午前9時から午後5時までの間）または郵送（必着）で、桐生厚生総合病院総務課人事係へ。申込用紙は、6月1日（月）から同病院総務課、同病院ホームページにあります。
問い合わせ＝桐生厚生総合病院総務課人事係（☎44 - 7163）

地震からわが家を守ろう

昭和56年の建築基準法改正よりも前に建てられた木造住宅耐震化のため、耐震診断の結果に応じて改修費などを補助します。

対象住宅①＝昭和56年5月31日以前に着工した、在来軸組み工法地上2階建て以下の、個人が所有する住宅（併用住宅は住宅部分の床面積が2分の1以上のもの）

対象者＝対象住宅に居住する住宅の所有者で、市税などを滞納していない人※受付順に審査し、実施対象者を決定

▶木造住宅耐震診断

募集戸数＝予算の範囲内で5戸程度（先着順）

費用＝診断技術者の交通費として1,000円。資料（建築確認通知書または案内図・平面図）が無い場合は、図面作成料として、実費（9,000円程度）。

申し込み＝6月8日（月）午前10時から9月30日（水）午後3時までに、印と申請書類を持って直接建築指導課（市役所4階）へ。

▶木造住宅耐震補強工事補助

対象住宅②＝上記の対象住宅①を満たし、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の住宅

募集戸数＝予算の範囲内

補助内容＝上部構造評点1.0以上になるための耐震補強工事および工事監理に要する費用の2分の1以内で、限度額は100万円

申し込み＝6月15日（月）午前10時から9月30日（水）午後3時までに、印と申請書類を持って直接建築指導課（市役所4階）へ。

問い合わせ＝建築指導課建築指導係（☎内線 672）

東武・上電ダイヤが改正されます

6月6日（土）より、東武鉄道桐生線と上毛電気鉄道上毛線のダイヤが改正されます。

▶東武鉄道桐生線

午前6時10分赤城駅発の特急りょうもう号浅草行きの運転が開始されます。

▶上毛電気鉄道上毛線

①西桐生駅着の下り始発列車が、大胡駅発から中央前橋駅に延長されます。

②西桐生駅発の上り最終列車が、大胡駅止まりから中央前橋駅着に延長されます。

問い合わせ＝ダイヤに関する問い合わせ…東武鉄道（☎03 - 5962 - 0102）、上毛電気鉄道（☎027 - 231 - 3597）、その他の問い合わせ…広域連携推進室（☎内線 386）

特定外来生物の駆除にご協力を

問い合わせ＝公園緑地課緑化推進係（☎内線765）

▶クビアカツヤカミキリ

クビアカツヤカミキリの幼虫は、サクラ、ウメ、モモなどの樹木の内部を侵食し、倒木などの被害を起こします。

平成30年6月に太田市内のサクラなどで確認され、今後市内で発見される可能性があります。

被害拡大防止のため、成虫を発見した場合はその場で捕殺してください。また、発見した場合または発生が疑われる場合は、可能な範囲で写真を撮り、公園緑地課緑化推進係へ連絡してください。

飼育や生きたままの運搬、販売、野に放つことなどの行為は法律で禁止されています。

○特徴

- ・成虫は25～40ミリメートル程度
- ・体全体は光沢のある黒色。胸部（首部）が赤色
- ・成虫は5月下旬～8月上旬に現れる
- ・幼虫が侵食した樹木からは大量のかりんとう状のフラス（木くずや排せつ物からなる）を排出する

▶オオキンケイギク

オオキンケイギクは、5月から7月にかけて咲く黄色い花です。観賞などのために輸入されていましたが、繁殖力が非常に強く、在来種を駆逐してしまうため、特定外来生物に指定されました。

オオキンケイギクを見つけたら、根ごと抜きとり、市指定のごみ袋に入れて枯れさせてから、燃えるごみとして出してください。

栽培や運搬などは法律で禁止されています。

○特徴

- ・高さは50～70センチメートル
- ・直径5～7センチメートルの黄色い花を咲かせる
- ・花卉の先端が4～5つに分かれている
- ・葉は細長い楕円形で両面に毛がある
- ・開花時期は5月～7月



桐生八木節まつり中止のお知らせ

8月7日（金）から9日（日）にかけて開催を予定していた第57回桐生八木節まつりは、市内外から多くの来場者が見込まれるなどの理由から、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。

●新里まつり、くろほね夏まつりも中止

8月15日（土）に予定していた第36回新里まつり、15日（土）・16日（日）に予定していた第33回くろほね夏まつりも、同様に中止します。

問い合わせ＝桐生八木節まつり協賛会事務局（観光交流課内、☎内線339）、新里支所地域振興整備課産業振興係（☎74 - 2217）、黒保根支所地域振興整備課産業振興係（☎96 - 2113）

スズメバチの巣の駆除費補助

市の指定業者が駆除した場合に限りしますので、駆除を実施する前に、環境課または新里・黒保根支所市民生活課に連絡してください。

対象＝市内に一般住宅または併用住宅を所有し、敷地内のスズメバチの活動巣を駆除しようとする人（同一年度内に1回）

自己負担額＝巣1個当たり6,500円※構造物を壊さなければ駆除できないなど、特別な作業の費用は、別途自己負担していただきます。

申込期限＝12月18日（金）

問い合わせ＝環境課環境保全係（☎内線318・320）



市内各事業所で布マスクの生産

繊維のまち 桐生

新型コロナウイルス感染症の影響によりマスクの需要が急激に高まっています。その中で注目を集めているのが、繰り返し使える布マスクです。繊維産業が盛んな桐生市の事業所では、布マスクを生産し全国各地に送り出しています。布マスクの生産事業者については、桐生商工会議所のホームページで紹介しています。

5/15

アミメキリン「ルリカ」入園

茨城県日立市かみね動物園から

桐生が岡動物園にアミメキリン「ルリカ」が入園しました。「ルリカ」は、桐生が岡動物園生まれでかみね動物園に転園した「キリナ」の娘で、桐生市と日立市で結んだ繁殖を目的とした動物貸付契約により、桐生が岡動物園への入園が決まりました。



ミーアキャットの赤ちゃん

順調に成長しています

今年2月に桐生が岡動物園で生まれた、ミーアキャットの4匹の赤ちゃんがすくすくと成長しています。ミーアキャットはマングースの仲間で、昆虫や果物などさまざまなものを食べて育ちます。ミーアキャットの様子は市のYouTubeでも紹介しています。



お知らせ



**桐生市観光大使
篠原涼子さんからの
メッセージ**

新型コロナウイルス
感染症拡大防
止策に取り組む市民の皆さん
を元気づけるためのビデオレ
ターを、市公式ユーチューブ
「桐生市チャンネル」で公開し
ています。あわせてチャンネ
ル登録もお願いします。
問い合わせ〓魅力発信課(☎
内線507)



**季節資金(夏季)を
ご利用ください**

賞与の支払いや仕入れなど、
運転資金に利用できます。

**虐待かも…と思ったら
☎189 (いち・はや・く)**

子どもへの身体的虐待、心理的虐待、
育児放棄、性的虐待など、虐待かもと
思ったら児童相談所全国共通ダイヤル
(☎189) または子育て相談課(☎43
- 2000)に通告、相談をしてください。

対象〓次の全てに該当する市
内の事業者
①市内に店舗、工場、事務所
などを持っている
②同一業種を1年以上継続し
ている
限度額〓1000万円
年利〓1・5パーセント以内
融資期間〓6か月以内
返済方法〓分割または一括返済
申し込み〓8月28日(金)まで
に制度融資取扱金融機関へ。
問い合わせ〓制度融資取扱金
融機関または商工振興課(☎
内線563)

**使用済みスプレー缶・
ライターの出し方**

燃えないごみ収集中に収集
車両の火災が発生しています。
ガス・スプレー缶などは必
ず使い切ってから「スプレー
類の日」にごみステーション
へ出してください。使い捨て
ライターは、総合案内所(市
役所1階)または各公民館へ
持ち込むか、市民一斉清掃の
日にごみステーションに出し
てください。

問い合わせ〓清掃センター
(☎741014)

**宅配便でのパソコン・
使用済み小型家電の回収**

小型家電リサイクル法認定
事業者のリネットジャパンリ

サイクル株式会社と協定を締
結し、宅配便を利用したパソ
コンと小型家電の回収を開始
しました。
費用〓1箱(縦・横・高さの
合計が140センチメートル
以内、重さ20キログラム以内)
1500円(税別)※パソコン
を含む場合、1箱分の回収料
金は無料。ブラウン管モニタ
ーは追加料金。
詳しくは同社のホームペー
ジ(<https://www.renet.jp>)
をご覧ください。
問い合わせ〓清掃センター
(☎741010)

教科用図書展示会

小・中学校、高校で令和3
年度に使用する教科書の見本
を展示します。
期間〓6月12日(金)〜25日
(木)
時間〓午前9時〜午後5時
※最終日は午後4時まで
場所〓教育研究所
問い合わせ〓学校教育課(☎
内線647)

**住宅地での農薬・除草剤
の飛散防止にご協力を**

住民への健康被害を防ぐた
め住宅地などに隣接した農地、
家庭菜園での農薬や除草剤の
使用を控えてください。やむ
を得ず使用する場合は、次の

ことに注意してください。

①病害虫の早期発見・駆除す
ること、農薬の散布回数と
量を少なくする②ラベルに記
載された使用方法や注意事項
に従い使用する③強風の日は
使用しない④屋外に人のいな
い早朝に実施する⑤事前に近
隣の住民などに十分周知する。
立て看板の表示や立入制限範
囲の設定などを行い、散布時
や散布直後に農薬使用者以外
の者が散布区域内に立ち入ら
ないよう措置する。

問い合わせ〓農業振興課(☎
内線569)

**赤十字活動資金に
ご協力を**

日本赤十字社(日赤)は世界
中で様々な人道支援活動をし
ています。これらの活動は、
皆さんからの活動資金に支え
られています。

桐生市地区では、令和元年
度1030万8140円の
活動資金が集まりました。今
後ともご支援をお願いします。
問い合わせ〓日赤桐生市地区
事務局(福祉課内、☎内線2
71)

**きれいにしようよ
桐生事業活動実績**

道路や水路の清掃・除草活
動を行う市民の皆さんを支援

広告



**新里福祉センター
入浴施設について**

新里福祉センターの配管復
旧工事が完了しました。浴室
は新型コロナウイルスの感染
予防のために現在全面休館と
なっている同センターの再開
に合わせ、再開する予定です。
問い合わせ〓健康長寿課(☎
内線556)

新里福祉センターの配管復
旧工事が完了しました。浴室
は新型コロナウイルスの感染
予防のために現在全面休館と
なっている同センターの再開
に合わせ、再開する予定です。
問い合わせ〓健康長寿課(☎
内線556)

介護支援専門員 実務研修受講試験

令和2年度介護支援専門員
(ケアマネジャー)実務研修受
講試験を実施します。

期日 10月11日(日)

申し込み 6月1日(月)から
30日(火)までに受験申込書を
簡易書留郵便で群馬県社会
福祉協議会福祉人材課(☎0
27・280・4107)へ。
試験案内は6月1日(月)から
健康長寿課(市役所1階)、新
里・黒保根支所、桐生保健福
祉事務所にあります。

講座



桐生市高齢者大学

文学、自然、郷土の歴史文
化、健康、音楽などを学びます。
期日 7月3日・10日・17日・
31日、9月4日・11日・18日、
10月2日・9日の各金曜日
時間 午後1時30分～3時30分
場所 中央公民館
対象 市内に居住または勤務
するおおむね60歳以上の人で、
継続して出席できる人
募集人数 120人(先着順)
申し込み 6月9日(火)から
13日(土)までに直接または電
話で中央公民館(☎47434

3)へ。

イベント



自然観察の森行事

申し込み 自然観察の森(☎
656901)へ。※毎週火曜
日および6月10日(水)は休園。
②・③に参加する中学生以下
は保護者の付き添いが必要。
①親子のための水の中の生き
物観察会

期日 6月14日(日)

時間 午前10時～正午

対象 親子

募集人数 10組(先着順)

申込開始 6月7日(日)から

②ヘイケボタル観察会

期間 7月17日(金)～19日

(日)

時間 午後7時30分～8時30

分

場所 観察の森駐車場

募集人数 各日100人(先

着順)

申込開始 7月1日(水)から

③夜の生き物観察会

期日 7月25日(土)・26日

(日)

時間 午後7時～8時30分

募集人数 各日20人(先着順)

申込開始 6月7日(日)から

④親子のための夏の虫観察会

期日 7月26日(日)

時間 午前10時～正午

対象 親子

募集人数 10組(先着順)

申込開始 7月1日(水)から

⑤夏休み子ども自然教室

対象 期日・時間 小学校1・

2年生 7月22日(水)午前9

時30分～正午、小学校3年生

7月27日(月)午前9時～正

午、小学校4年生 7月29日

(水)午前9時～正午、小学校

5年生 7月30日(木)午前9

時～午後3時、小学校6年生

7月31日(金)午前9時～午

後3時

募集人数 各学年20人(先着

順)

申込開始 7月1日(水)から

子育て



NPプログラム

育児、家
事、仕事な
どの悩みを
母親同士で
共有し、解
決方法を見
つけていく
子育て支援プログラムです。
※託児室(原則未就学児)の用
意あり。



場所 保健福祉会館(末広町)
期日 6月29日(月)、7月6

日(月)・13日(月)・20日(月)・
27日(月)、8月3日(月)※全
日程の参加が原則です。都合
が悪い日はご相談ください。

時間 午前10時～正午

対象 0歳～3歳児の母親

募集人数 12人(先着順)

持ち物 筆記用具※託児利用

者は、おむつ・着替えなど

申し込み 電話で子育て相談

課(☎432000)へ。

子育て世代 包括支援センター



保健福祉会館

保健師や助産師、保育士、
管理栄養士、歯科衛生士など
が妊娠期から子育て期までの
どんな悩みや疑問にも応じま
す。

問い合わせ 育児相談・乳幼
児健診・予防接種など 子育て
相談課母子保健係(☎432
000)、子どもの発達、子
どもの家庭事情など 子育て
相談課子育て相談係(☎432
000)、子育て支援サービ
ス・育児相談など 子育て相
談課子育て支援センター(☎
465031)

ママ&パパ教室



妊娠中の生活、出産、育児について学びます。各日とも開始15分前から受け付けます。母子健康手帳、筆記用具を持参してください。

場所Ⅱ保健福祉会館(末広町)
対象Ⅱ9月・10月・11月出産予定の妊婦とその家族
募集人数Ⅱ20組程度
申し込みⅡ各回の1週間前までに、電話で子育て相談課(☎

子ども医療電話相談

休日や夜間(翌朝8時まで)に子どもが急に具合が悪くなったとき、相談に応じます。

☎#8000(短縮)

人口と世帯(4月30日現在)

人口	109,367人	(-123人)
男	52,707人	(-49人)
女	56,660人	(-74人)
世帯	49,765世帯	(+69世帯)
()内は前月比		

432000)へ。
第1回Ⅱ歯科講話、お産の経過、産後の生活と母乳育児、希望者への助産師相談など
期日Ⅱ7月7日(火)
時間Ⅱ午後1時15分～4時
第2回Ⅱママと赤ちゃんの栄養についてのお話、先輩ママ・パパと交流など
期日Ⅱ7月14日(火)
時間Ⅱ午後1時15分～3時30分
第3回Ⅱ赤ちゃんのお風呂、パパの妊婦体験など
期日Ⅱ7月18日(土)
時間Ⅱ午前10時15分～正午
東部児童相談所
巡回相談
療育手帳の新規取得、更新の手続きができます。

期日Ⅱ7月9日(木)
時間Ⅱ午前10時～午後3時
場所Ⅱ保健福祉会館(末広町)
申し込みⅡ子育て相談課(☎432000)へ。

発達相談会

4歳以上から中学生までの発達相談に応じます。



場所Ⅱ保健福祉会館(末広町)
申し込みⅡ電話で子育て相談課(☎432000)へ。

○心理士の相談

期日Ⅱ7月10日(金)・11日(土)・13日(月)・27日(月)
時間Ⅱ午前9時30分～午後4時

○言語聴覚士の相談

期日Ⅱ7月16日(木)※時間是要相談

○作業療法士の相談

期日Ⅱ7月14日(火)
時間Ⅱ午前9時30分～午後4時

健康



なんでも栄養相談

糖尿病・腎臓病の食事療法や、コレステロール、ダイエット、減塩、食品のカロリーなど、大人向けの栄養や食事

に関する相談に管理栄養士が電話で応じます。

期日Ⅱ月曜日・金曜日※祝日を除く
時間Ⅱ午前8時30分～午後5時

問い合わせⅡ健康長寿課(☎267)

精神保健福祉相談

期日Ⅱ原則毎月第2木曜日

時間Ⅱ午前10時～正午

場所Ⅱ桐生保健福祉事務所(相生町二丁目)

申し込みⅡ電話で桐生保健福祉事務所(☎534131)へ。

関連団体からのお知らせ

●自死遺族相談

期日Ⅱ原則毎月第1木曜日
時間Ⅱ午後1時30分から
場所・申し込みⅡ群馬県これらの健康センター(前橋市野中町、☎027・263・1156)

●農業経営収入保険

青色申告を行っている農業者を対象に、自然災害や市場価格の低下など、農業者の経営努力では避けられない収入減少を総合的に補償します。問い合わせⅡZOSAT(ぞさー)ぐんまみどり支所(☎769181)

広告

くらしの便利ガイド

各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます
無料法律相談 (弁護士による相談)	6月4日・11日・18日・25日、7月2日の 各木曜日、午前10時～正午※2週間前か ら要予約(午前9時～午後4時)	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
人権相談 (人権侵害や差別などに関する 相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 ※当面の間、電話相談のみ	相談専用ダイヤル(☎0570-003-110) 前橋地方法務局桐生支局(☎44-3540)	
行政相談 (国などの仕事への要望・苦情)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 ※当面の間、電話相談のみ	相談専用ダイヤル(☎027-221-1100) 総務省行政相談センターきくみみ群馬(☎027-221-1648)	
消費生活相談 (消費生活の苦情や相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 ※当面の間、電話相談のみ	桐生市消費生活センター (保健福祉会館4階)	桐生市消費生活センター (☎40-1112)
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時15分 ※当面の間、電話相談のみ	ぐんま県民労働相談センター(☎0120-54-6010)	
子育て相談 (子育て相談に関すること)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉会館1階	子育て相談課(☎43-2000)
児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	24時間対応	群馬県東部児童相談所(☎0276-57-6111) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「いち・はや・く」)	

※福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。

※土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っていません。

乳幼児の健康診査など

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健康診査などが延期・中止となる場合があります。

対象者には、通知を送付しますのでご確認ください。その他、市ホームページやふれあいメールでも確認できます。

問い合わせ＝子育て相談課(☎43-2000)

行事	期日	場所
3か月児健康診査	7/8(水)	保健福祉会館 (末広町)
7か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 絵本を配布(ブックスタート事業)	7/22(水)	
1歳児かみかみ教室	7/3(金)	
1歳6か月児健康診査	7/21(火)	
2歳児歯科健康診査	7/28(火)	
3歳児健康診査	7/10(金)	
育児相談	7/31(金)	
すこやか栄養相談	随時	
もぐもぐ離乳食	7/7(火)	新里町 保健文化センター
3か月・7か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 7か月児に絵本を配布(ブックスタート事業)	7/16(木)	
1歳6か月児健康診査	7/20(月)	
育児相談	7/9(木)	

子育てぶらす

パパの役割

幼児期の子どもの育児には、パパの出番が必要になってきます。同じ遊びであっても、ママとパパでは遊び方が違うため、多面的な経験をさせてあげられます。

しつけにおいてもパパの役割は大きいです。日頃から、パパとママでどう育てたらよいか、どんな子どもであってほしいか、子育てについて話し合い、お互い関わっていきましょう。言葉で伝えるだけでなく、手本となる態度を子どもに見せていきたいですね。

問い合わせ＝子育て相談課子育て支援センター(☎46-5031)

6・7月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時			
期日	診療科目	病医院（電話番号）	場所
6月7日 (日)	内・児・神経内科	森田クリニック（54 - 8340）	相生町二丁目
	内科	北川内科クリニック（44 - 7706）	錦町二丁目
	整形外科	石川整形外科医院（22 - 8611）	天神町三丁目
14日 (日)	小児科	おのこどもクリニック（20 - 7780）	新宿三丁目
	内・消・呼・循・小児科	松井内科医院（70 - 7610）	みどり市笠懸町
	婦・内科	島村京子クリニック（55 - 6611）	相生町一丁目
21日 (日)	内・小児科	下山内科医院（74 - 3322）	新里町新川
	内科	大和病院（45 - 1551）	稻荷町
	循・内科	はせがわ循環器内科クリニック（44 - 9041）	新宿二丁目
28日 (日)	小児科	みらいこどもクリニック（47 - 8200）	みどり市笠懸町
	内科	藤江醫院（22 - 7777）	本町四丁目
	外・整形外科	こんどう整形外科医院（44 - 5066）	仲町二丁目
7月5日 (日)	児・耳鼻咽喉科	おりひめ医院（47 - 1248）	織姫町
	内科	細井内科医院（44 - 3818）	浜松町一丁目
	整形外科	えだくに整形外科（20 - 2250）	新里町山上

※受診の際は各病医院などに事前に問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。

休日緊急歯科診療所 ☎ 45 - 1397
期日＝日曜日、祝日、年末年始 時間＝午前10時～午後2時30分 ※受診の際は、事前にご連絡ください。 場所＝桐生市歯科医師会館（堤町三丁目3 - 2、赤岩橋堤町側交差点付近）

平日夜間急病診療所 ☎ 47 - 2501
期日＝月～土曜日（祝日を除く） 時間＝午後7時30分～10時30分 診療科目＝内科、小児科 場所＝桐生メディカルセンター1階（元宿町）

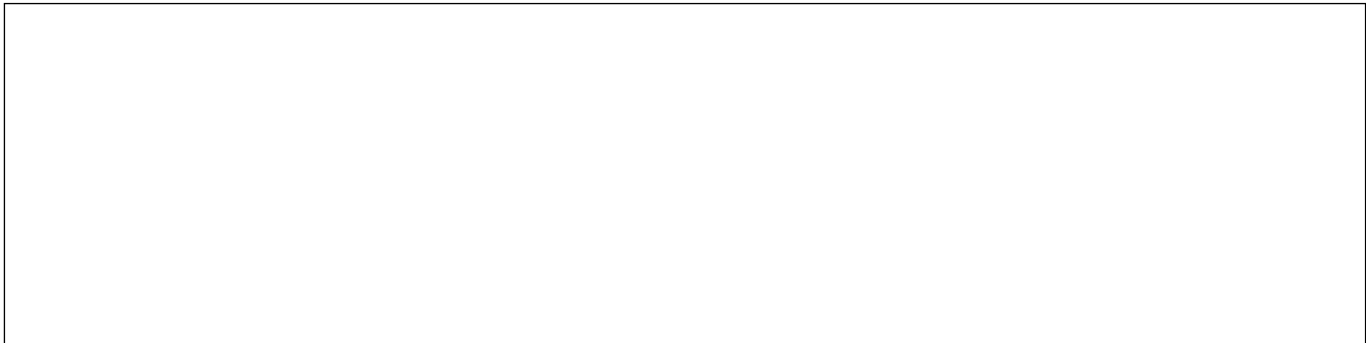
6・7月 休日当番接骨院		
時間：午前9時～午後3時 ※接骨院により時間を延長する場合があります。		
期日	接骨院（電話番号）	場所
6月7日 (日)	中里接骨院（52 - 6336）	広沢町一丁目
	いけだ整骨院（43 - 5233）	東四丁目
14日 (日)	澤接骨院（53 - 9966）	相生町一丁目
	深澤接骨院（46 - 2929）	境野町二丁目
21日 (日)	近藤接骨院（72 - 1455）	みどり市大間々町
	福間接骨院（44 - 5100）	東七丁目
28日 (日)	藤倉接骨院（43 - 5374）	境野町六丁目
	のざわ接骨院（46 - 8915）	みどり市笠懸町
7月5日 (日)	武井接骨院（77 - 1156）	みどり市笠懸町
	ひろさわ接骨院（46 - 6633）	広沢町六丁目

救急病院案内テレホン ☎ 22 - 0099（24時間対応）

今月の納税
市民税・県民税…第1期
6月30日（火）が納期限です
コンビニエンスストアや銀行などのペイジー対応ATM、スマートフォンアプリからも納付できます。口座振替の利用者は預貯金残高の確認をお願いします。

市役所・支所業務時間
時間＝午前8時30分～午後5時15分
休業日＝土、日、祝日、年末年始
※市役所の住民基本台帳・戸籍・マイナンバー業務と税証明交付コーナーの延長窓口は、当面の間、休止します。
※市役所パスポート窓口は午前9時から午後4時30分までです。

日曜窓口（住民基本台帳・戸籍業務）
時間＝午前9時～午後1時
○市役所
期日＝6月7日・21日、7月5日
○新里支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館
期日＝6月7日、7月5日



広告

「桐生市第六次総合計画」施策の方向性（2）

今号は、「2. 福祉・健康の増進」について紹介します。

ぜひ、内容を理解いただき、全市一丸となって新たなまちづくりを進めていきましょう。

2. 福祉・健康の増進



健康教育事業「ウォーク＆ヘルスプログラム」

少子高齢化が進行し、社会保障制度のあり方も変化していく中で、子育て世帯、高齢者や障がい者などを含め、全ての市民が安心して充実した生活を営むことができるように、福祉・健康・医療関連の公的サービスの充実を図ります。また、地域共生社会の実現に向けて、個人、家族、地域、行政がそれぞれ担うべき役割を明確にするとともに、地域が一丸となってさまざまな課題解決に取り組んでいくための体制づくり・仕組みづくりを

進めます。

この方向性の下、具体的な行政分野である7つの施策を展開します。

- (1) 子ども・子育て支援の充実
- (2) 介護・高齢者福祉の向上
- (3) 障がい者福祉の向上
- (4) 地域福祉の向上
- (5) 健康づくりの推進
- (6) 地域医療の充実
- (7) 生活支援・社会保障の充実

各計画書は、市ホームページのほか、新里・黒保根支所、各公民館でもご覧いただけます。

次号は、「3. 教育・文化の向上」について紹介します。

問い合わせ＝企画課企画戦略担当（☎内線 524）



キノピーランド

パチリいい顔 桐生っ子

市内に居住する3歳まで（申し込み時）の桐生っ子を募集します。

申し込み＝Eメール（miryoku@city.kiryu.lg.jp）にお子さんの氏名（フリガナ）、生年月日、住所、保護者氏名、電話番号を記入し、お子さんの画像データを添付のうえ、魅力発信課（☎内線 505）へ。



とまる かんげん
戸丸 敢元ちゃん
1歳10か月
(新里町小林)



とまる たいげん
戸丸 汰元ちゃん
4か月
(新里町小林)



よしの ことほ
吉野 寿ちゃん
3歳1か月
(新里町山上)